

令和8年度 6月補正予算の概要

- 一般会計補正予算（第1号）
- 下水道事業会計補正予算（第1号）

令和8年6月
常 滑 市

とこじん住みたい

世界とつながる

魅力創造都市

TOKONAME CITY

目 次

1	会計別予算規模	1
2	一般会計	2
	(1) 款別予算額	2
	(2) 性質別予算額	4
	(3) 事業等別予算額	5
	(4) 債務負担行為	7
	(5) 個別事業概要	8
3	企業会計	13
	下水道事業会計	13

1 会計別予算規模

■ 一般会計

補正予算規模は3,311万円の増額で、補正後の予算額を320億4,311万円としました。

最高裁判決に基づく生活保護費等の差額給付、企業版ふるさと納税を活用した水産業産地化促進に係る補正のほか、中学校の部活動の認定地域クラブ移行に係る補助金などを計上しています。

■ 特別会計

今回の補正はありません。

■ 企業会計

下水道事業会計において、下水道管路の全国特別重点調査の結果を受けた管渠の修繕に係る設計費用を計上しています。

《 会 計 別 予 算 規 模 》

(単位：千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		32,010,000	33,110	32,043,110
特 別 会 計		12,704,071	0	12,704,071
内 訳	国民健康保険事業	4,995,569	0	4,995,569
	後期高齢者医療	1,148,426	0	1,148,426
	介護保険事業	5,352,337	0	5,352,337
	地方独立行政法人知多半島 総合医療機構病院事業債管理	857,188	0	857,188
	常滑駅周辺土地区画整理事業	350,551	0	350,551
企 業 会 計		81,013,571	12,000	81,025,571
内 訳	下 水 道 事 業	5,457,751	12,000	5,469,751
	水 道 事 業	2,106,534	0	2,106,534
	モーターボート競走事業	73,449,286	0	73,449,286
合 計		125,727,642	45,110	125,772,752

2 一般会計

(1) 款別予算額

(議案第28号)

(歳入)

(単位：千円)

款別	補正前の額	構成比 %	補正額	補正後の額	構成比 %
1 市 税	13,066,062	40.8	0	13,066,062	40.8
2 地 方 譲 与 税	269,492	0.8	0	269,492	0.8
3 利 子 割 交 付 金	20,000	0.1	0	20,000	0.1
4 配 当 割 交 付 金	60,000	0.2	0	60,000	0.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000	0.2	0	50,000	0.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	230,000	0.7	0	230,000	0.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,750,000	5.5	0	1,750,000	5.5
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	0	1	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	5,000	0.0	0	5,000	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	124,978	0.4	0	124,978	0.4
11 地 方 交 付 税	1,117,668	3.5	0	1,117,668	3.5
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.0	0	7,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	14,687	0.0	0	14,687	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	332,719	1.0	0	332,719	1.0
15 国 庫 支 出 金	4,197,171	13.1	12,298	4,209,469	13.1
16 県 支 出 金	2,211,249	6.9	5,812	2,217,061	6.9
17 財 産 収 入	393,044	1.2	0	393,044	1.2
18 寄 附 金	102,321	0.4	15,000	117,321	0.4
19 繰 入 金	4,090,086	12.8	0	4,090,086	12.8
20 繰 越 金	400,000	1.2	0	400,000	1.2
21 諸 収 入	1,015,922	3.2	0	1,015,922	3.2
22 市 債	2,552,600	8.0	0	2,552,600	8.0
計	32,010,000	100.0	33,110	32,043,110	100.0

(歳出)

(単位：千円)

款別	補正前の額	構成比 %	補正額	補正後の額	構成比 %
1 議会費	213,971	0.7	1,300	215,271	0.7
2 総務費	3,454,385	10.8	0	3,454,385	10.8
3 民生費	10,200,444	31.9	16,482	10,216,926	31.9
4 衛生費	2,733,289	8.5	0	2,733,289	8.5
5 労働費	24,326	0.1	0	24,326	0.1
6 農林水産業費	659,388	2.1	16,312	675,700	2.1
7 商工費	1,618,445	5.0	0	1,618,445	5.0
8 土木費	2,775,137	8.7	0	2,775,137	8.7
9 消防費	1,033,367	3.2	0	1,033,367	3.2
10 教育費	5,625,929	17.6	5,340	5,631,269	17.6
11 災害復旧費	5	0.0	0	5	0.0
12 公債費	3,236,517	10.1	0	3,236,517	10.1
13 諸支出金	384,797	1.2	0	384,797	1.2
14 予備費	50,000	0.1	△ 6,324	43,676	0.1
計	32,010,000	100.0	33,110	32,043,110	100.0

(2) 性質別予算額

(歳出)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	構成比 %	補 正 額	補正後の額	構成比 %
義 務 的 経 費	13,947,224	43.5	16,000	13,963,224	43.6
人 件 費	5,166,208	16.1	0	5,166,208	16.1
扶 助 費	5,544,499	17.3	16,000	5,560,499	17.4
公 債 費	3,236,517	10.1	0	3,236,517	10.1
消 費 的 経 費	11,180,828	34.9	22,122	11,202,950	35.0
物 件 費	6,175,365	19.3	1,782	6,177,147	19.3
維 持 補 修 費	164,138	0.5	0	164,138	0.5
補 助 費 等	4,841,325	15.1	20,340	4,861,665	15.2
投 資 的 経 費	4,167,903	13.0	1,312	4,169,215	13.0
普 通 建 設 事 業 費	4,167,898	13.0	1,312	4,169,210	13.0
災 害 復 旧 事 業 費	5	0.0	0	5	0.0
失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0	0.0
そ の 他 経 費	2,714,045	8.6	△ 6,324	2,707,721	8.4
積 立 金	841,444	2.6	0	841,444	2.6
投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0	0.0
貸 付 金	108,246	0.4	0	108,246	0.3
繰 出 金	1,714,355	5.4	0	1,714,355	5.4
前 年 度 繰 上 充 当 金	0	0.0	0	0	0.0
予 備 費	50,000	0.2	△ 6,324	43,676	0.1
計	32,010,000	100.0	33,110	32,043,110	100.0

(3) 事業等別予算額

※ 事業名等が網掛けの事業は、「個別事業概要」に詳細を掲載しています。

(歳入)

(単位：千円)

款	項目	細 節 名	補正前	補正額	補正後	内 容
15 国庫支出金	1 1	生活保護費負担金	311,640	12,000	323,640	事業実施に伴う負担金の増額
	2 2	生活保護費補助金（適正実施推進事業）	808	670	1,478	事業実施に伴う補助金の増額
	2 6	文化部活動改革体制整備事業補助金	492	△ 492	0	国庫補助から県補助への変更等に伴う整理
	2 6	地方スポーツ振興費補助金（要支援世帯分）	0	889	889	事業実施に伴う補助金の計上
	2 6	文化芸術振興費補助金（要支援世帯分）	0	231	231	事業実施に伴う補助金の計上
	2 6	地域スポーツクラブ活動体制整備事業等補助金	1,000	△ 1,000	0	国庫補助から県補助への変更等に伴う整理
16 県支出金	2 4	県農畜産業振興事業費補助金	0	1,312	1,312	事業実施に伴う補助金の計上
	2 8	文化部活動地域展開等推進事業費補助金（体制整備分）	0	326	326	国庫補助から県補助への変更等に伴う整理
	2 8	地方スポーツ振興費補助金（体制整備分）	0	2,108	2,108	国庫補助から県補助への変更等に伴う整理
	2 8	地方スポーツ振興費補助金（認定地域クラブ支援分）	0	1,666	1,666	事業実施に伴う補助金の計上
	2 8	文化部活動地域展開等推進事業費補助金（認定地域クラブ支援分）	0	400	400	事業実施に伴う補助金の計上
18 寄附金	1 1	企業版ふるさと納税寄附金	1,500	15,000	16,500	企業版ふるさと納税の申出に伴う計上
計			32,010,000	33,110	32,043,110	

(歳出)

(単位：千円)

款	項目	区分	事業名	補正前	補正額	補正後	内容
1 議会費	1	1	行政調査視察費	2,025	1,300	3,325	第2期成長戦略調査特別委員会等の設置による先進事例調査・研究のための調査費の増額
3 民生費	3	1	新規 生活保護費等追加給付事業費	0	482	482	最高裁判決に基づく生活保護費等の差額給付に係る事務費の計上
	3	2	法定扶助費	415,520	16,000	431,520	最高裁判決に基づく生活保護費等の差額給付に係る増額
6 農林水産業費	1	3	新規 自給飼料等利用促進事業費補助金	0	1,312	1,312	県補助金を活用した農業団体支援の補助金新設に係る計上
	2	2	水産業産地化促進事業費	0	15,000	15,000	企業版ふるさと納税の申出に伴う事業費の計上
10 教育費	3	2	新規 認定地域クラブ活動参加費補助金	0	2,240	2,240	認定地域クラブへの参加を支援する補助金新設に係る計上
	5	2	新規 認定地域クラブ活動支援補助金（文化団体支援分）	0	600	600	認定地域クラブの活動支援の補助金新設に係る計上
	6	2	新規 認定地域クラブ活動支援補助金（スポーツ団体支援分）	0	2,500	2,500	認定地域クラブの活動支援の補助金新設に係る計上
14 予備費	1	1	予備費	50,000	△ 6,324	43,676	予算整理
計				32,010,000	33,110	32,043,110	

(4) 債務負担行為

下記の事業について、債務負担行為を追加します。

事項	期間	限度額
防犯照明灯LED化事業	令和8年度～令和18年度	134,966千円

(事業の概要)

- ・防犯照明灯LED化事業（令和9年3月から令和19年2月まで）
令和9年1月に防犯灯を地区・町内会から市へ移管することに伴い、10年間のリース方式により令和9年2月末までにLED化を進め、その後の維持管理を委託するもの。

(5) 個別事業概要

3款 民生費

新規

生活保護費等追加給付事業費

福祉課

最高裁判決に基づく生活保護費等の差額分を追加給付します

(1) 生活保護費等追加給付事業費

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	482	482	0	0	0	0
補正後	482	482	0	0	0	0

(2) 法定扶助費

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	415,520	311,640	4,272	0	0	99,608
補正額	16,000	12,000	0	0	0	4,000
補正後	431,520	323,640	4,272	0	0	103,608

【補正事業の概要・理由】

令和7年6月の最高裁判決(注)により、原告に対する当時の保護変更決定処分が取り消されたことに伴う対応として、国が新たな水準を設定し、その水準と平成25年当時の水準との差額分を追加給付します。(扶助費:国負担3/4 生活保護費等追加給付事業費(事務費):国負担4/4)

【主な事業(取組み)】

平成25年当時の水準(給付額)に対して、期間に応じた追加給付率を乗じて差額分を算出

1 支給対象世帯:250世帯(見込み)

平成25年8月以降の期間において保護を受給していた世帯(保護停止、廃止、外国人も対象)
保護受給中の世帯 プッシュ型で差額分を追加給付
保護廃止世帯 申出に基づき差額分を追加給付

2 期間に応じた追加給付額

- (1) 平成25年8月～平成26年3月:追加給付率0.8%
- (2) 平成26年4月～平成27年3月:追加給付率1.6%
- (3) 平成27年4月～平成30年9月:追加給付率2.4%(居宅基準(1類、2類)、母子加算)
- (4) 平成27年4月～令和8年3月:追加給付率2.4%((3) 以外の改定された加算など)

【事業費】

扶助費 16,000千円(64千円×250世帯)
事務費 482千円 内訳 システム改修:330千円
通信運搬費等:152千円

【スケジュール】

6月下旬～ システム改修、廃止世帯向けに市ホームページ等への情報掲載
7月下旬 保護受給中の世帯にプッシュ型で追加給付(あわせて案内文を添付)
7月下旬～ 保護廃止世帯からの申出受付

(注)判決では、平成25年から平成27年にかけて行われた生活扶助基準改定について、厚生労働大臣のデフレ調整の判断過程及び手続が違法と判断された。

新規**自給飼料等利用促進事業費補助金**

農業水産課

畜産業の生産現場における飼料自給率の向上に資する取組を支援します

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	1,312	0	1,312	0	0	0
補正後	1,312	0	1,312	0	0	0

【補正事業の概要・理由】

県の自給飼料等利用促進事業を活用し、飼料自給率向上に資する機械導入の取組を支援します。

【実施事業の概要】

補助対象者 常滑北部循環型農業推進組合
 補助対象 ロールバレーの導入に要する費用
 事業費(補助額) 5,418千円(上限1,312千円)



※ロールバレー…牧草や稲わらを円筒状に成形
 梱包する農業用機械

【補助事業のスケジュール】

6月下旬 交付申請・交付決定
 10月 機械導入
 11月～ 国産稲わら生産開始

【参考：県補助事業の概要】

補助対象者 農業協同組合、農事組合法人、その他農業者の組織体
 補助対象 飼料作物の栽培から利用まで又は未利用資源の収穫から利用までの作業体系上
 必要な機械
 補助率 1/3以内

水産業産地化促進事業費

農業水産課

企業版ふるさと納税により、水産業の活性化に資する取組を支援します

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	15,000	0	0	0	15,000	0
補正後	15,000	0	0	0	15,000	0

【補正事業の概要・理由】

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、スマート牡蠣養殖(注1)の事業化に向けた実証実験(注2)への寄附申出があったことから、市水産業の活性化に資する取組として補助事業により支援します。

【主な事業(取組み)】

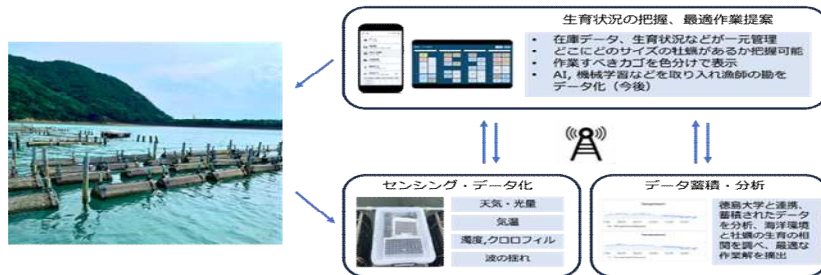
補助対象者 市内漁業団体
 補助対象 スマート牡蠣養殖の事業化に向けた実証実験の取組
 補助率 10/10以内(上限 15,000千円)

【スケジュール】

令和8年6月下旬~7月中旬 事業者公募
 7月下旬 選定、採択、事業開始
 令和9年3月末 事業完了、補助金交付

(注1) スマート牡蠣養殖とは・・・デジタル技術を活用した効率的な牡蠣養殖

- ・ デジタルアプリによる育成管理・養殖支援システムを導入した効率的(スマート)牡蠣養殖
- ・ IoTセンサーを投入して環境データを取得
- ・ 生育や作業データを解析し、海域の特徴を把握することで最適な養殖作業や海洋環境を見える化



(注2) これまでの実証実験の経緯

令和6年度 スマートシティモデル事業(県)
 干潟式(鉄筋ラック式) 稚貝 3,000個



海底に固定した鉄筋ラックにバスケットを固定し、潮汐の干潟を利用し牡蠣を干出させる
 漁場の整備が比較的容易で、拡張性や柔軟性が高い

令和7年度 水産業産地化促進事業(市)
 延縄式(フロート式) 稚貝 10,000個



海の水質や潮のあたりが良例で、牡蠣を干出させず常に水中に維持する。
 波風の影響を受けにくく、比較的流れやすい海で活用する。

新規**認定地域クラブ活動参加費補助金**

学校教育課

経済的に課題を抱える家庭の認定地域クラブへの参加を支援します

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	2,240	1,120	0	0	0	1,120
補正後	2,240	1,120	0	0	0	1,120

【補正事業の概要・理由】

休日の中学校部活動の地域展開に伴い、経済的理由により参加が困難な生徒に対し、認定地域クラブ活動に要する費用の一部を支援することで、参加機会の確保を図ります。

【主な事業(取組み)】

- 補助対象者 就学援助を受けている中学生の保護者
 補助対象 参加費、保険料
 補助額 上限24,000円(12ヶ月分)
 ただし、令和8年度は上限14,000円(7ヶ月分)
 申請方法 保護者が実績(領収書)を添えて申請
 支給時期 年2回(9月、3月) ※今年度は3月のみ
 ただし、上限に達した生徒は、その時点で申請可

【事業費】

補助金：2,240千円(14千円×160人(要保護及び準要保護))

【スケジュール】

- 令和8年9月上旬 認定地域クラブ活動開始
 補助金の申請開始
 令和9年3月下旬 補助金の支給



地域クラブ活動の試行(吹奏楽)

新規**認定地域クラブ活動支援補助金**生涯学習
スポーツ課**認定地域クラブの活動を支援します****(1) 認定地域クラブ活動支援補助金（文化団体支援分）**

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	600	0	400	0	0	200
補正後	600	0	400	0	0	200

(2) 認定地域クラブ活動支援補助金（スポーツ団体支援分）

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前	0	0	0	0	0	0
補正額	2,500	0	1,666	0	0	834
補正後	2,500	0	1,666	0	0	834

【補正事業の概要・理由】

中学校単位で部活動として行われてきた休日のスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実させるため、国が示す基準に基づいて活動する地域クラブを、市が「認定地域クラブ」として認定します。

また、認定地域クラブが持続的・安定的に活動できるように支援するため、令和8年1月に国から示された補助制度を活用し、補助金を支給します（県費2/3、そのうち1/3は国の間接補助）。

【主な事業(取組み)】

補助対象者 市が認定した「認定地域クラブ」

補助対象 人件費、諸謝金、印刷製本費、通信運搬費等

補助額 「活動の実施に要した人件費等」から「参加費等の収入」を引いた額
(1クラブあたり上限100千円)

【事業費】

補助金の支給: 100千円×6クラブ(文化) = 600千円

100千円×25クラブ(スポーツ) = 2,500千円 合計 3,100千円

【スケジュール】

令和8年9月上旬～ 認定地域クラブ活動開始

令和9年3月下旬～ 認定地域クラブ実績報告・補助金支給

【参考：クラブ認定スケジュール】

4月上旬～ クラブ認定に向けた検討

6月中旬～ クラブ認定申請

7月上旬～ クラブ認定審査

7月下旬～ 認定地域クラブ決定



3 企業会計

下水道事業会計

(議案第 29 号)

令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故に伴い、国土交通省から下水道管路の全国特別重点調査の実施に関する要請がありました。これを受けて令和 7 年度に対象管路の調査を実施したところ、破損箇所や継手部からの浸入水など、国の判定基準において対策を実施する必要のある管路が確認されました。

この結果を踏まえ、必要な修繕工事の設計費用を計上するため、下水道事業会計予算を補正するものです。

収益的支出予算では、営業費用（公共下水道事業）を 1,200 万円増額し、総額を 26 億 1,410 万 3 千円としました。

なお、営業費用（公共下水道事業）の財源に充てるため、企業債 1,200 万円を借り入れます。

3 条 収益的収支

【支出】

(単位：千円)

款	項	補正前	補正額	補正後
1 下水道事業費用	1 営業費用（公下）	2,218,969	12,000	2,230,969
	合 計	2,602,103	12,000	2,614,103